

蓄光式誘導標識の性能区分(S・A・C級)と当社品のデータ

大分類	改正 消防法 対応の 可否	標識区分	等級	照度(※1)	認定基準値と当社製品のデータ 表示面の輝度(単位：mcd/m ²)				備 考
					20分後		60分後		
					認定基準値	当社品データ	認定基準値	当社品データ	
高輝度	○	S級	S50級	50ルクス	128以上	214	38以上	70	最上級認定品。当社品は認定基準を大きくクリアしています。
		A級	A50級		100以上	156	30以上	47	
		S級	S100級	100ルクス	200以上	311	60以上	93	S・A50級とS・A100級を比較した場合、認定基準値(輝度)はS・A100の方が約1.5倍と高いが、照射条件も2倍になっていることから、実質的な性能はS・A50級の方が上です。当社の製品はS・A級とも、それぞれ一つの製品で50・100・200級を取得しています。
		A級	A100級		150以上	198	45以上	58	
		B級	B100級		100以上	なし	30以上	なし	
		S級	S200級	200ルクス	250以上	419	75以上	128	S・A・B100級とS・A・B200級を比較した場合、認定基準値(輝度)はS・A200の方が約1.3~1.5倍と高いが、照射条件も2倍になっていることから、実質的な性能はS・A・B100級の方が上です。当社の製品はS・A級とも、それぞれ一つの製品で50・100・200級を取得しています。
		A級	A200級		200以上	268	60以上	80	
		B級	B200級		150以上	なし	45以上	なし	
C級	C200級	100以上	155		30以上	47			
中輝度	×	なし		200ルクス	24以上 100未満	なし	なし	なし	改正消防法(総務省令第93号)には適合していません。

(※1)・・・S50級の場合、蛍光灯(D65)で照度50ルクスで、20分間標識を照射し、光を遮断した後、20分後の輝度が128mcd/m²以上の性能を有している標識を指します。

*当社製品の輝度データは測定値であり、保証値ではありません。

*法令基準・・・消防予第177号(平成22年4月9日・消防庁予防課長発出)の数値を記載しております。

*認定基準値・・・消防庁登録機関・財団法人日本消防設備安全センターが定める認定基準値を記載しております。